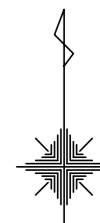


注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

25 広住	26 石川山
30 明德	31 木原野
35 楠野	36 梶尾



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

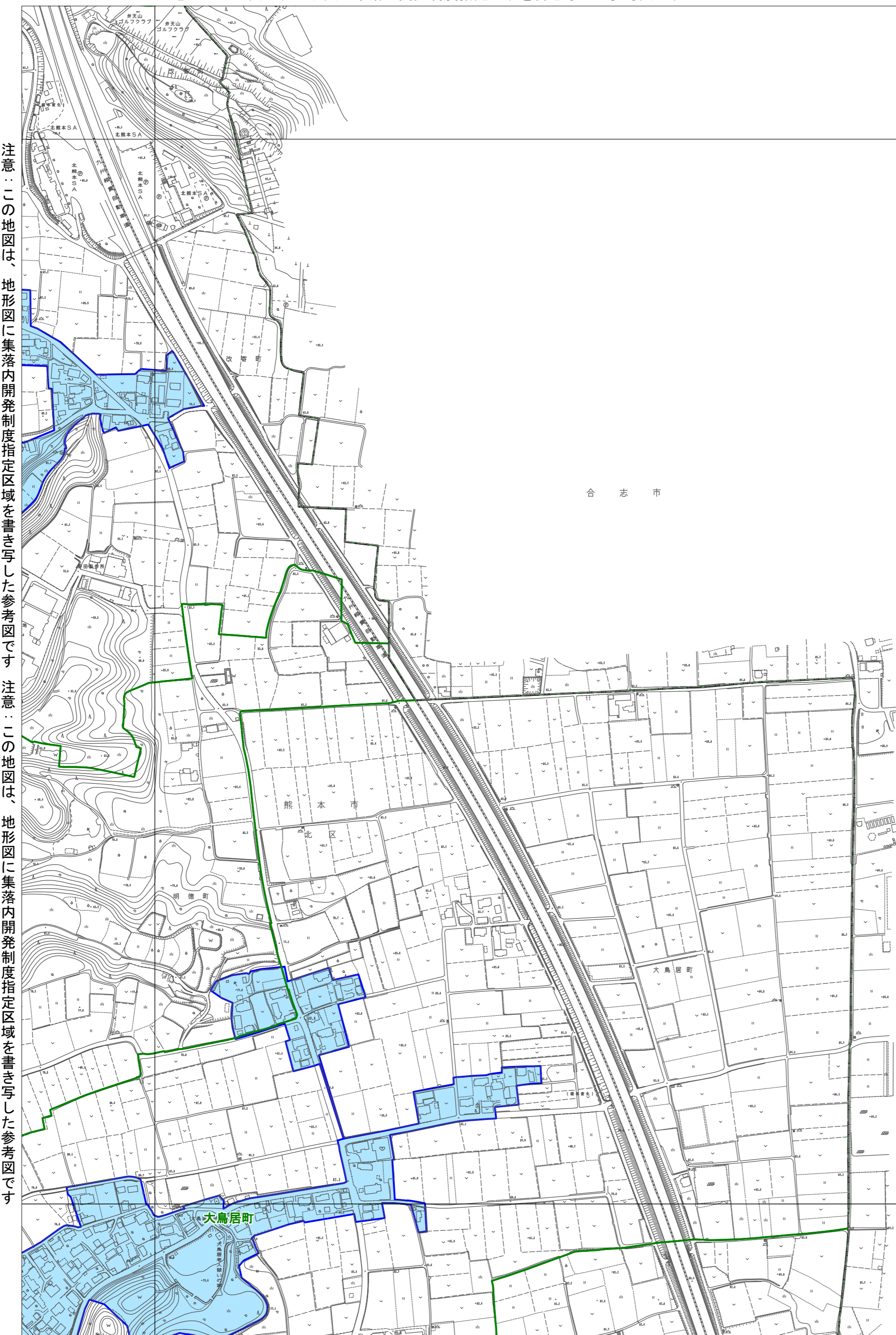
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

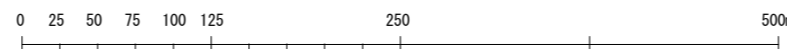
凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」をご確認ください。

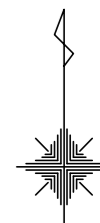
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

	27 円台寺	28 滴水
	32 木留	33 辺田野
37 三ノ岳	38 山口	39 万葉寺



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

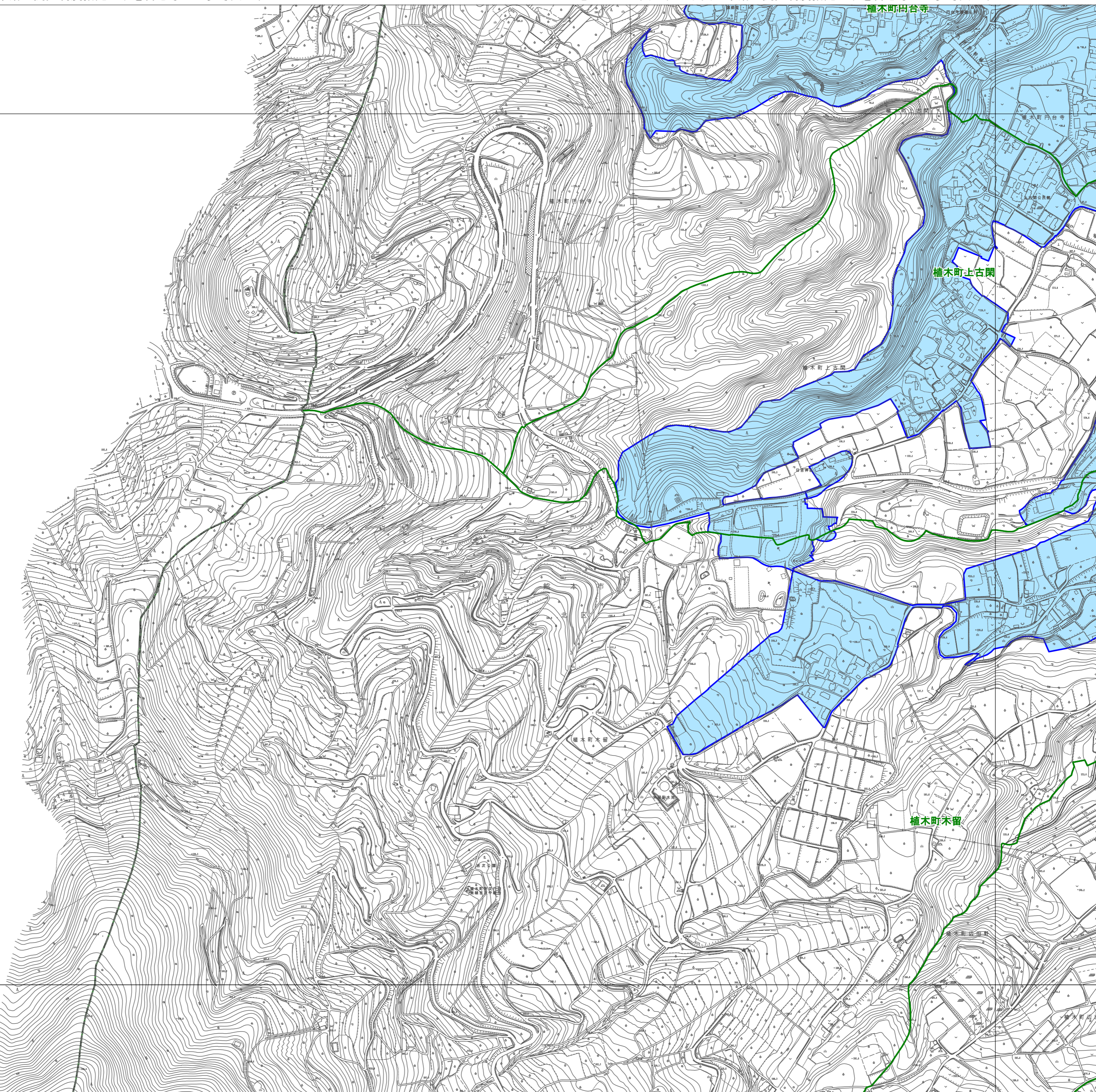
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です。

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

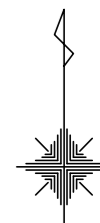
玉名郡
玉東町

玉名郡
玉東町

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

27 円台寺	28 滴水	29 投刀塚
32 木留	33 辺田野	34 鐘田
38 山口	39 万楽寺	40 硯川



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

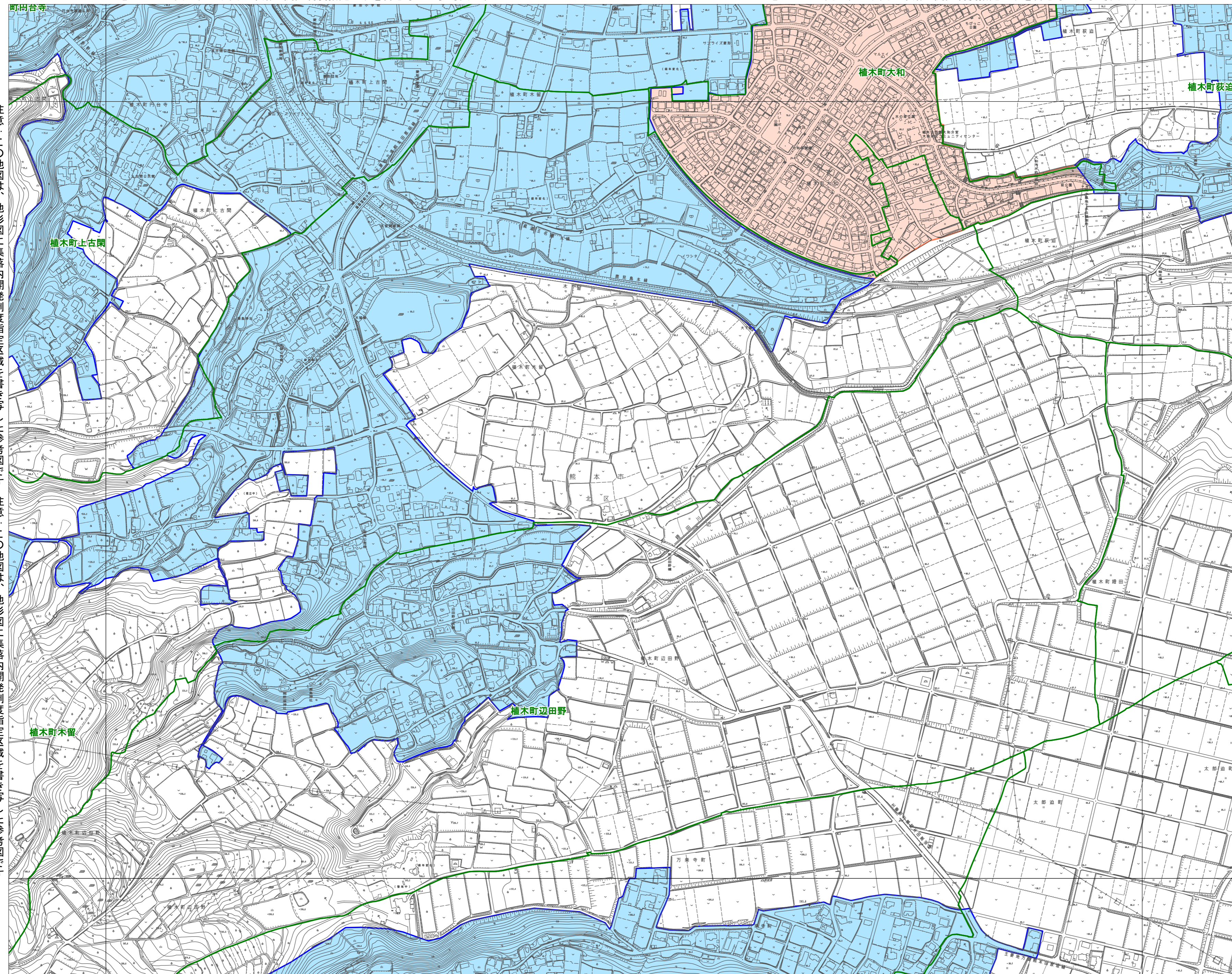
詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

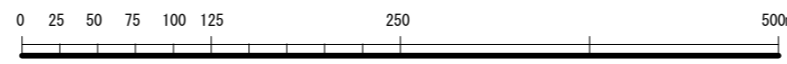
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

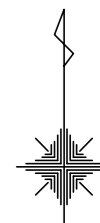
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

28 濁水	29 投刀塚	30 明德
33 辺田野	34 鏡田	35 桶野
39 万楽寺	40 硯川	41 四方寄



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

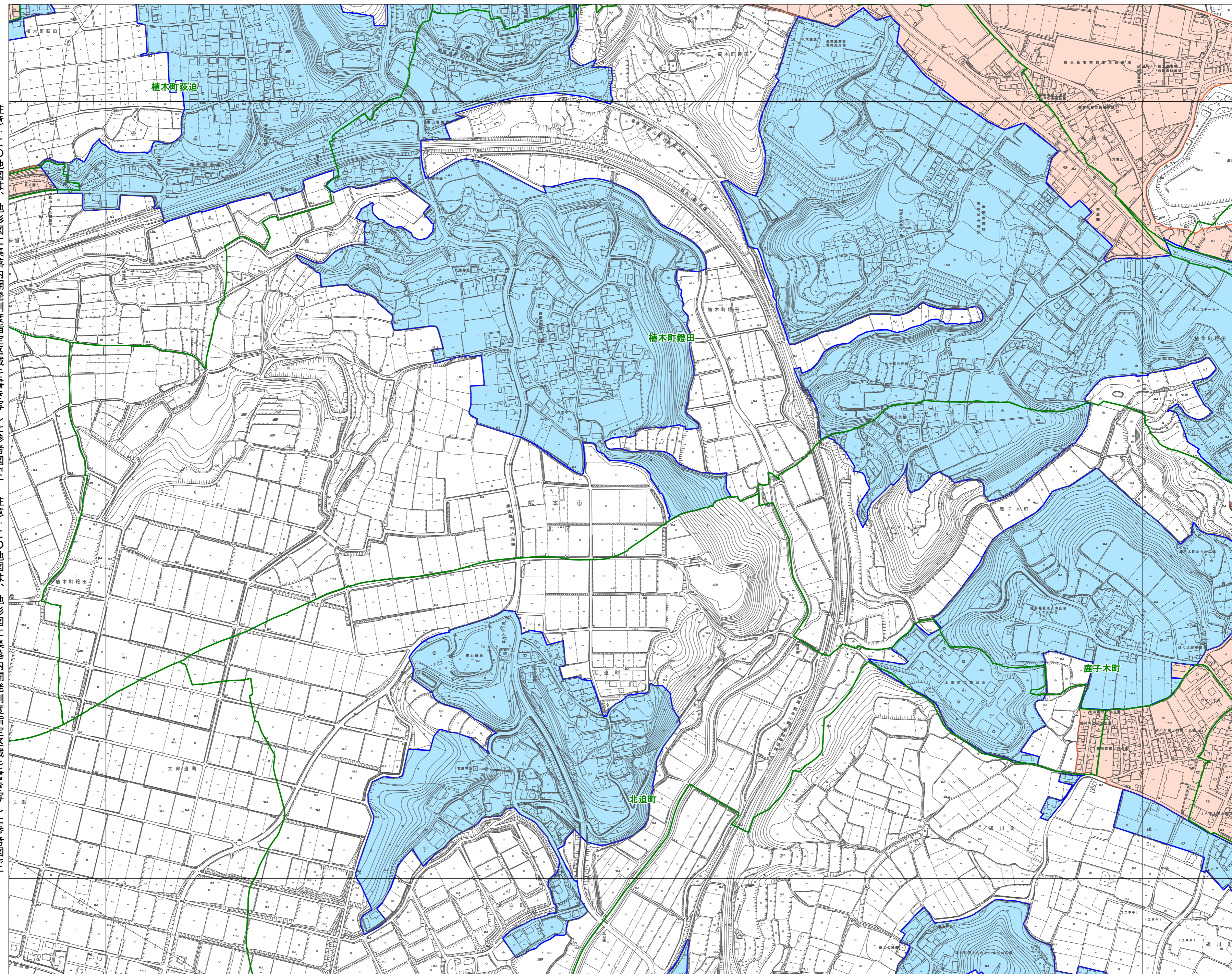
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

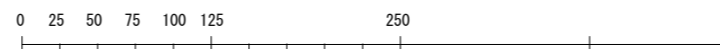
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

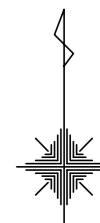
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

29 投刀塚	30 明德	31 木原野
34 鎧田	35 楠野	36 梶尾
40 硯川	41 四方寄	42 鶴羽田



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

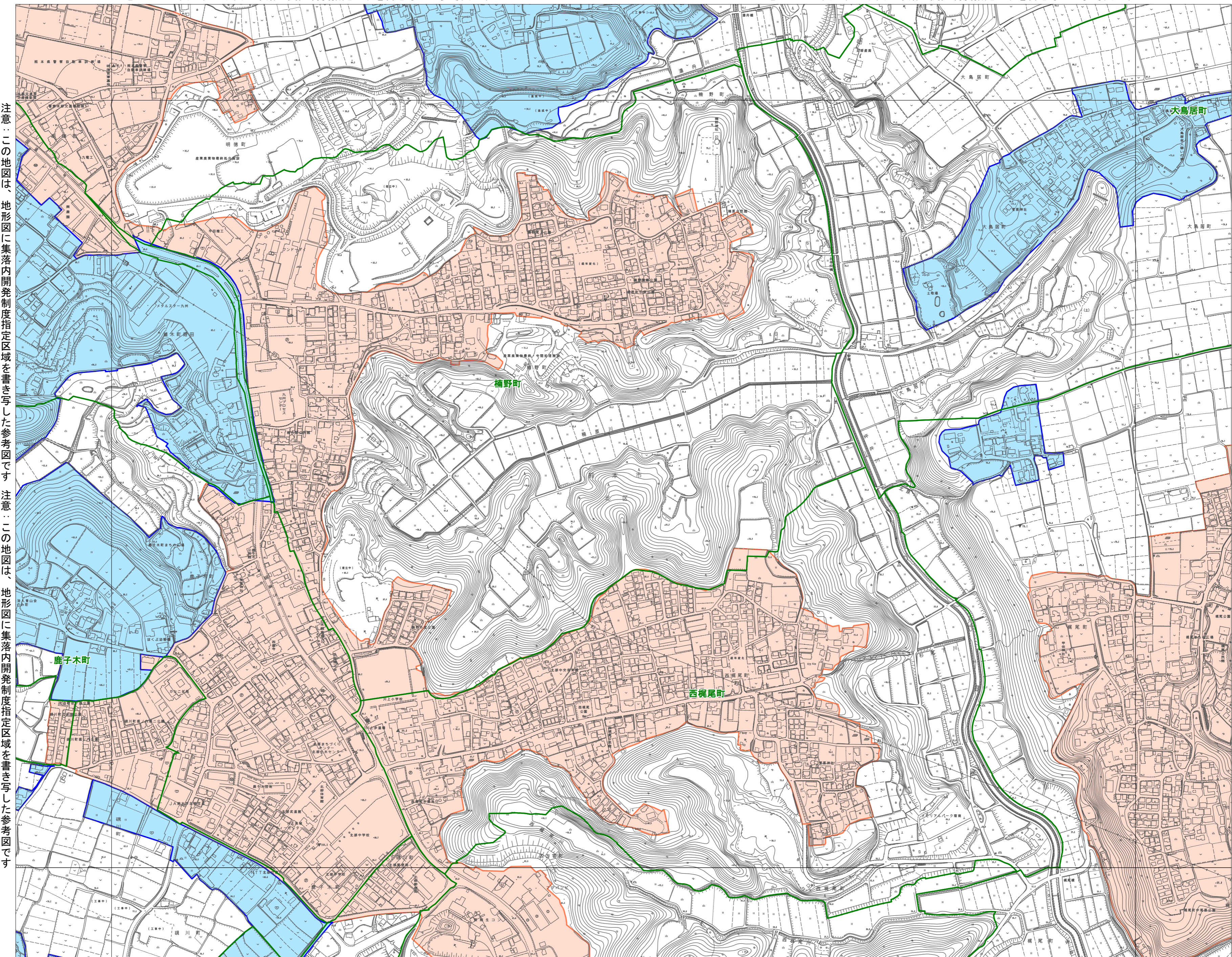
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

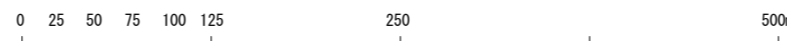
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

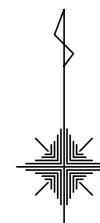
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

30 明德	31 木原野	
35 楠野	36 梶尾	
41 四方寄	42 鶴羽田	43 新地



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

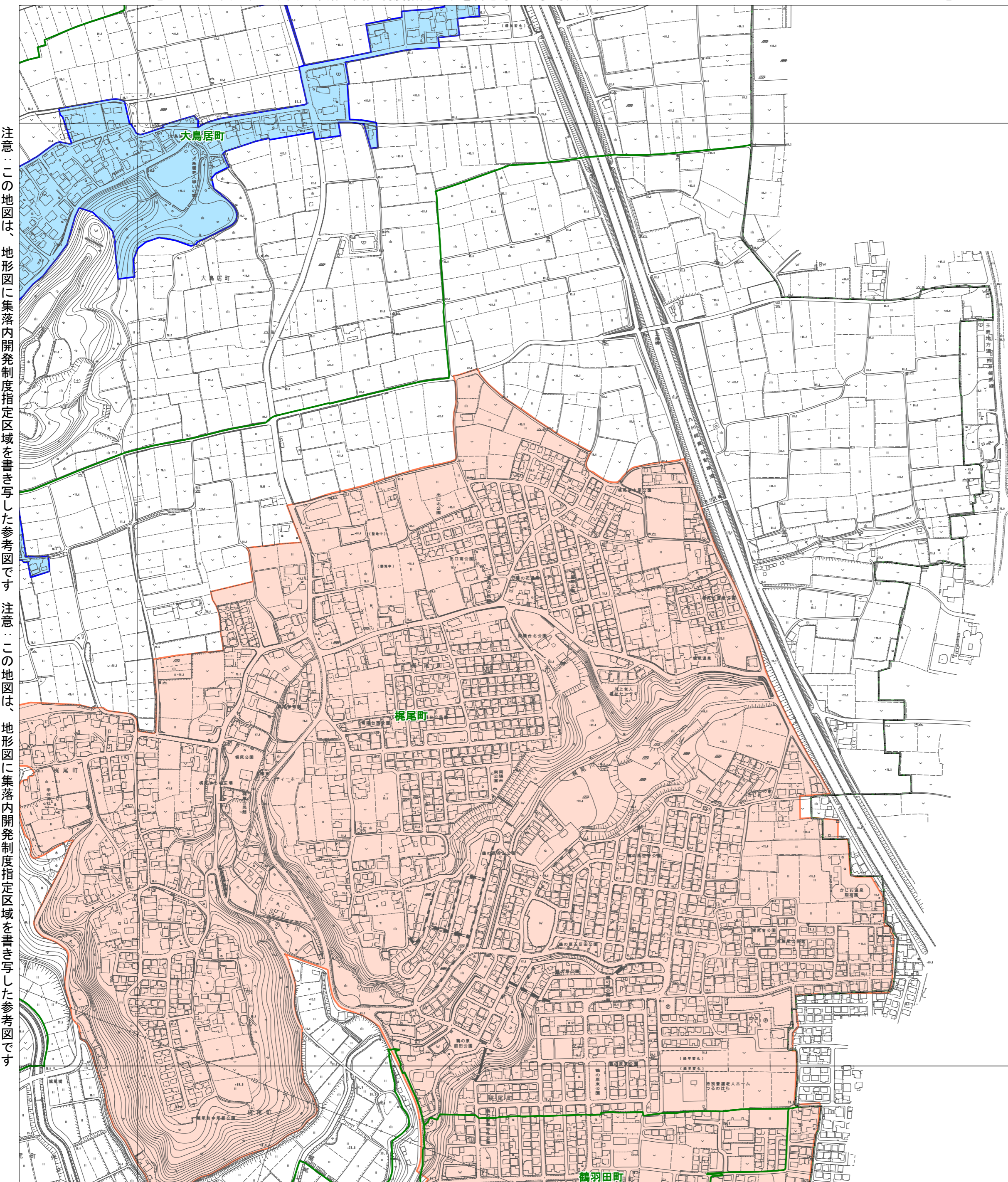
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



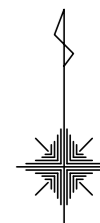
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

32 木留	33 辺田野	34 鏡田
38 山口	39 万楽寺	40 硯川
49 東門寺西	50 東門寺東	51 頁



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

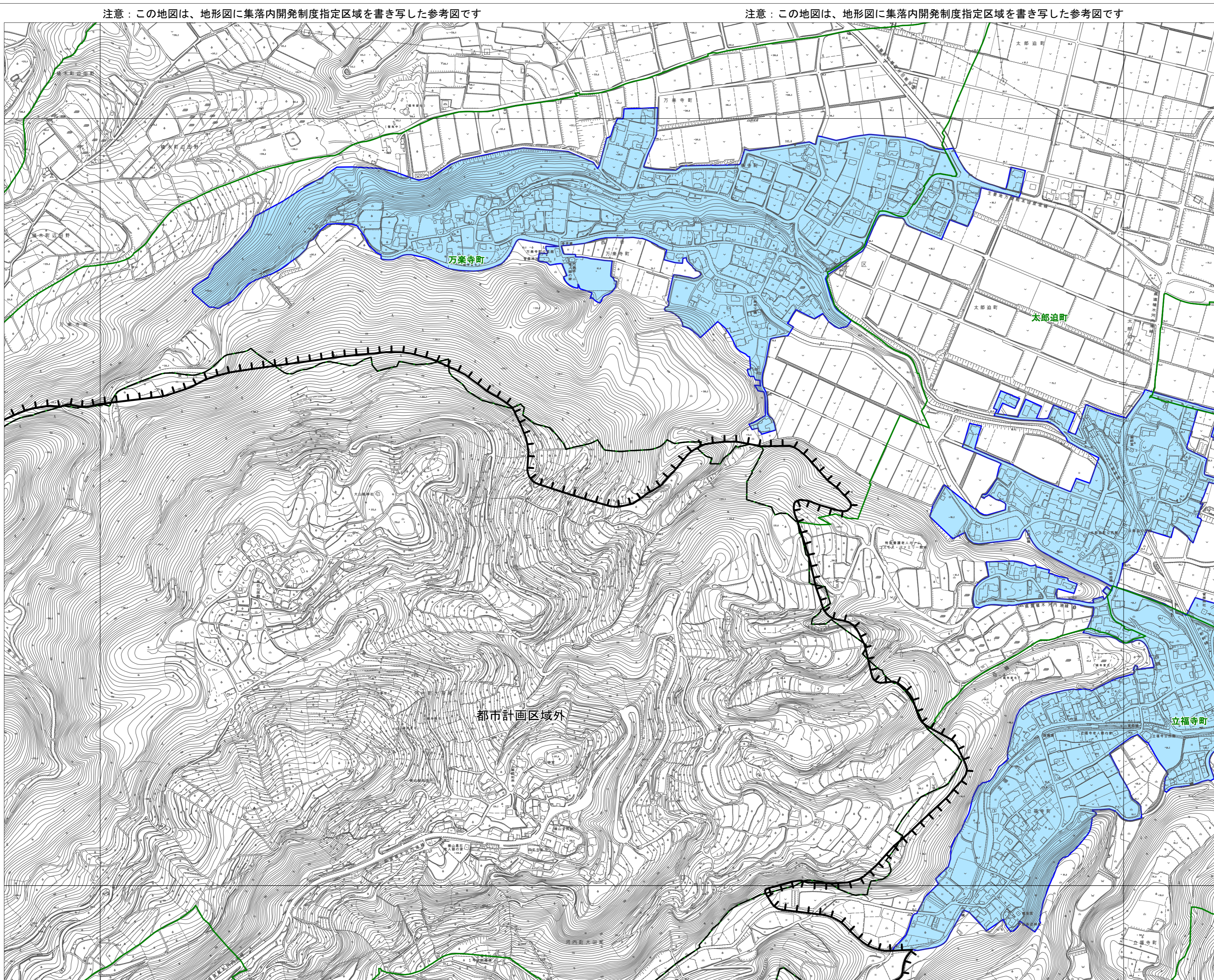
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

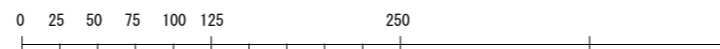
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

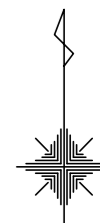
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

33 辺田野	34 鐘田	35 桶野
39 万葉寺	40 硯川	41 四方寄
50 東門寺東	51 貢	52 大窪



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

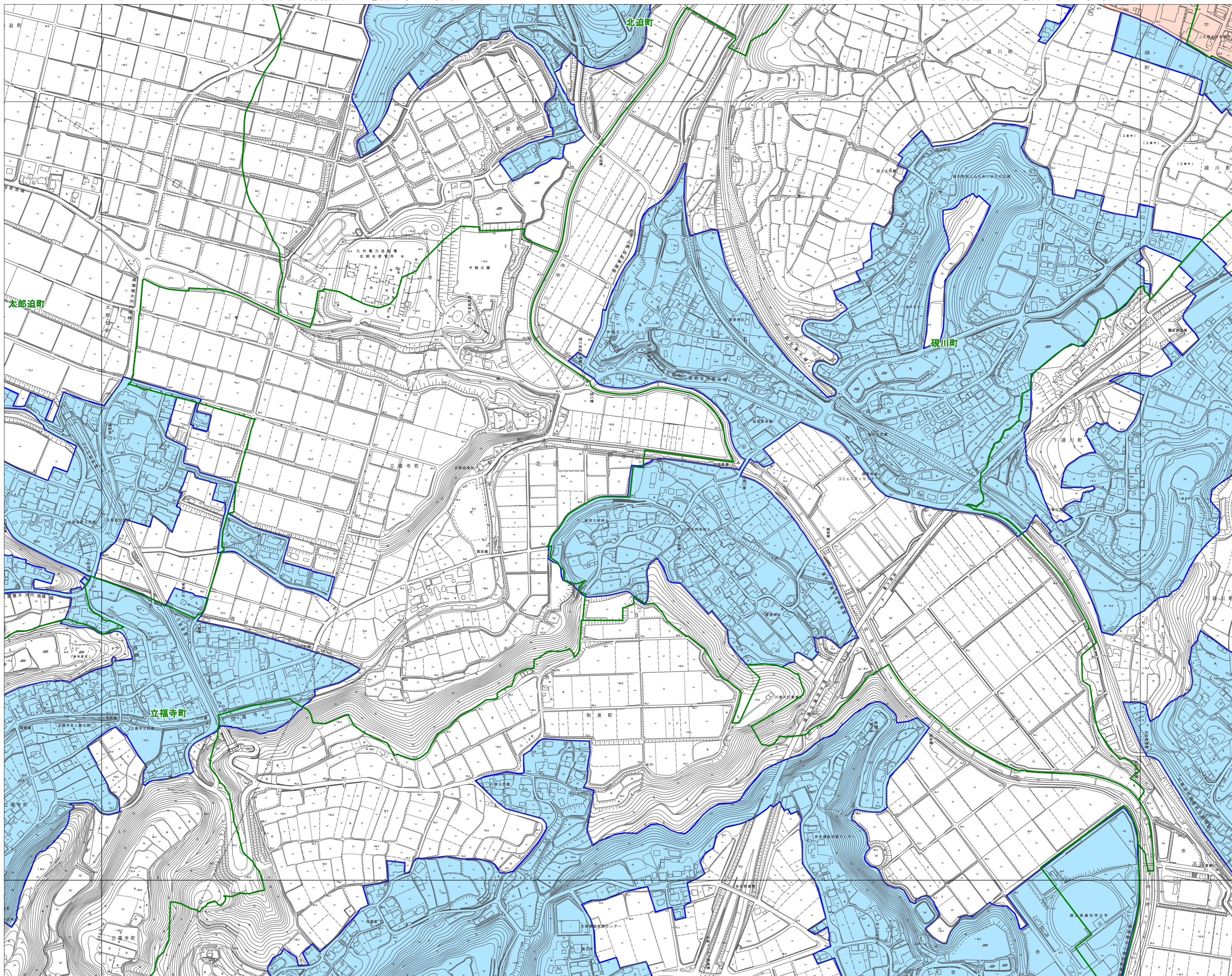
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

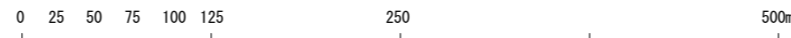
注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

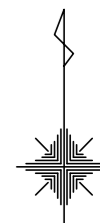
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

34 鋸田	35 楠野	36 梶尾
40 硯川	41 四方寄	42 鶴羽田
51 頁	52 大窪	53 八景水谷



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

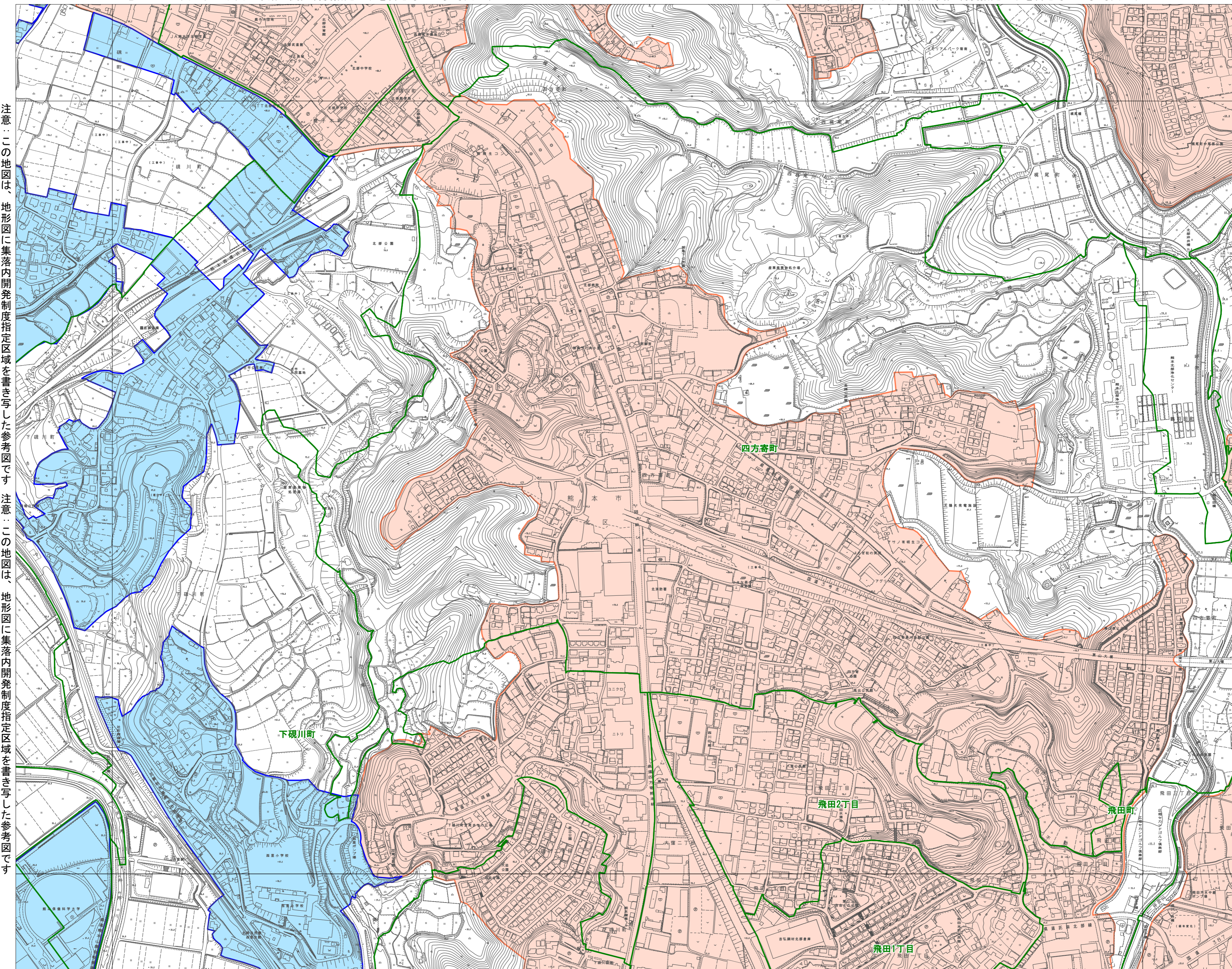
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

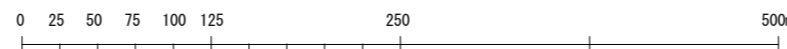
凡 例

	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

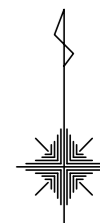
「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

38 山口	39 万楽寺	40 槻川
49 東門寺西	50 東門寺東	51 頁
61 岳	62 小萩	63 釜尾



集落内開発制度指定区域図

※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

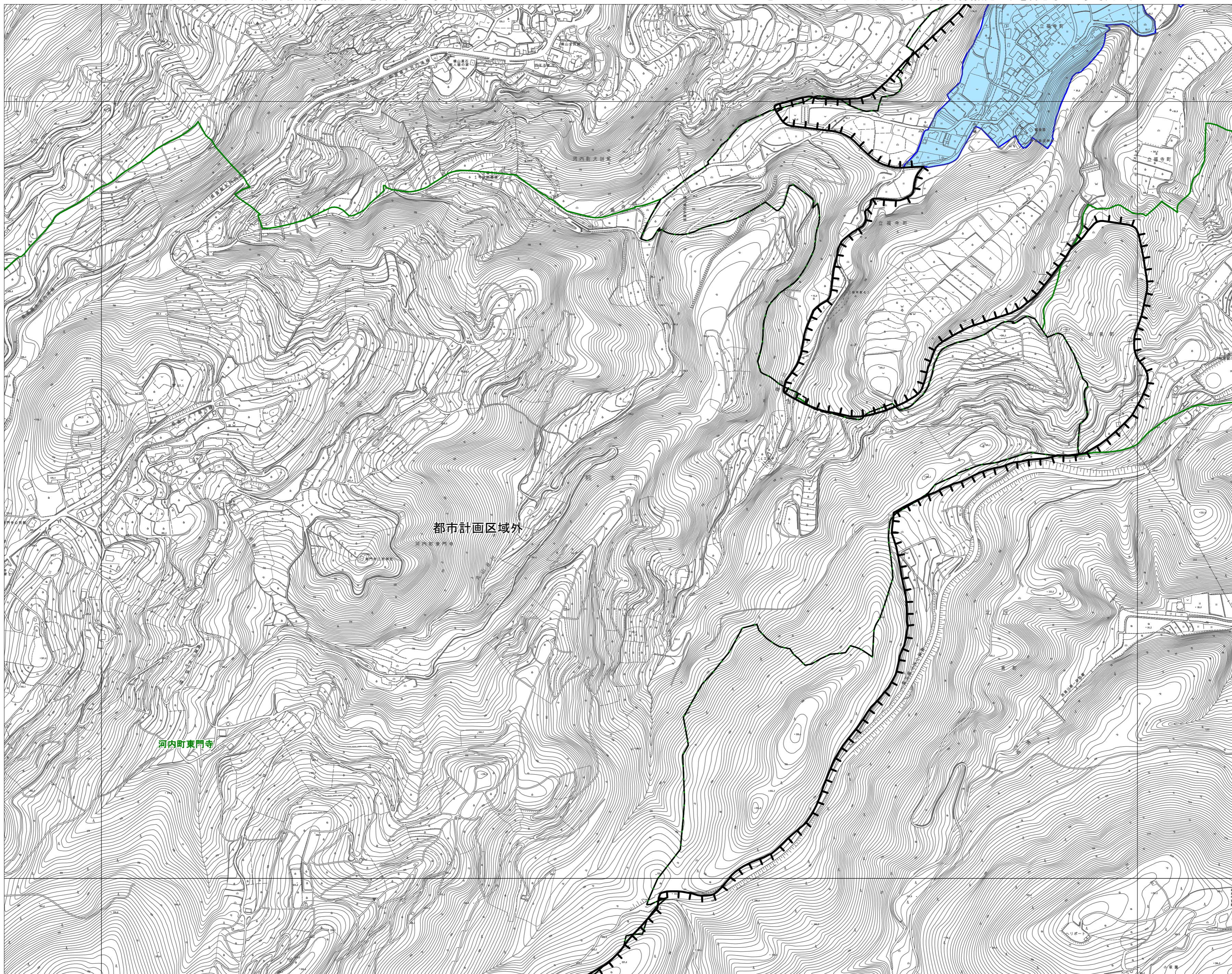
※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

凡 例

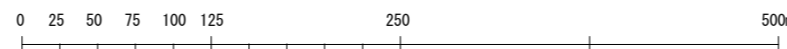
	集落内開発制度指定区域
	市街化区域
	区境界
	町丁目界
	図郭

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です



※集落内開発制度指定区域内に他法令の制限を受ける区域（優良農地等）が含まれる可能性がありますので、開発行為又は建築ができない場合があります。必ず各所管部署に確認してください。

詳しくは、「熊本市開発許可の基準等に関する条例第5条に規定する土地の区域の指定に関する規則」を「確認ください」

※災害リスクが高い地域は集落内開発制度指定区域から除きます。災害リスクが高い地域とは、左に示す区域です。

「土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、災害危険区域」

注意：この地図は、地形図に集落内開発制度指定区域を書き写した参考図です